



平成 30 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社ミルボン
代表者名 代表取締役社長 佐藤 龍二
(コード番号 4919 東証第 1 部)
問合せ先 常務取締役 村井 正浩
(TEL 03-3517-3915)

当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、本日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を継続せず、廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための取組みの一つとして平成 20 年 3 月 18 日開催の第 48 期定時株主総会において株主の皆様からご承認をいただき、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」を導入いたしました。その後、平成 22 年 3 月 18 日開催の第 50 期定時株主総会、平成 24 年 3 月 16 日開催の第 52 期定時株主総会、平成 26 年 3 月 18 日開催の第 54 期定時株主総会および平成 28 年 3 月 17 日開催の第 56 期定時株主総会において、それぞれ、その一部を変更の上継続することについて株主の皆様のご承認をいただきました（以下、平成 28 年 3 月 17 日開催の第 56 期定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいたプランを「本プラン」といいます。）。

しかしながら、買収防衛策を巡る近時の動向や当社を取り巻く経営環境の変化を注視しつつ、本プランが及ぼしうる影響等を慎重に検討した結果、本プランの必要性が相対的に低下してきていると判断したことから、本日開催の取締役会において、本プランの有効期間が満了する平成 30 年 3 月 29 日開催の第 58 期定時株主総会終結の時をもって本プランを継続せず、廃止することを決議いたしました。

なお、当社は、本プランの有効期間満了後も、引き続き、当社の企業価値ひいては株主共同の利益確保に向けた取組みを進めるとともに、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

以上